

京都市居宅介護等事業連絡協議会 趣意書

2003年の4月に支援費制度が発足いたしました。それ以前の障がい児・者をとりまく状況は、様々な制度が徐々に整いつつありましたが、障がい種別や年齢などの制限によってサービス提供を受けることができない方々もおられました。

そのような状況の下で「障がい者の自己決定を尊重」「利用者本位のサービスの提供」を基本理念に掲げての支援費制度発足により、今まで利用の制限を受けてこられた方々にも「選択」と「決定」の権利が与えられ、サービスを受ける機会が確実に増加してきています。

その大きな原動力となっているのが、京都市内約120ヶ所の居宅支援事業所の働きであるといつても過言ではないでしょう。しかしながら、事業所間の情報交換の場や協力体制が確立されていない現状から、事業所によって制度理解や運用面での温度差が生じ、その結果、主体である利用者に様々なしわ寄せが起きていることも否めません。

そこで、私たちは、障がい児・者が安心して豊かに地域生活をおくれる社会を創出することを目指して、京都市内の居宅介護等事業を行う方々と共に「京都市居宅介護等事業連絡協議会」を設立いたしました。

多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

〈趣旨〉

- ・ 居宅介護等事業の円滑な実施と同事業の充実を図るための活動を行う
- ・ 障がい児・者が望む暮らしの実現への追求と社会参加の促進を目指す
- ・ 京都市内の居宅介護等事業所の連携を深め、情報交換等を行う
- ・ 居宅介護等事業のあり方を共に検討し、そのための研修等を行う
- ・ 揺れ動く厚生労働省の動向をいち早くキャッチし、障がい児・者の地域生活を守る動きをつくる
- ・ 制度を障がい児・者にとってより良いものにしていく為、建設的な議論を進めていく様な場をつくる
- ・ 障がい児・者関係事業所と介護保険事業所とのネットワークを構築する
- ・ 来るべき制度改定に向けて、利用者の声が反映されるよう準備をすすめる

2004年2月3日設立

京都市居宅介護等事業連絡協議会

【事務局】

〒602-8464

京都市上京区元誓願寺通千本東入ル元四丁目430-3

TEL 075-417-3410 FAX 075-441-5291

(福) 西陣会 西陣会居宅サービス係 内 担当: 浅田将之

京都市居宅介護等事業連絡協議会

入会申し込み用紙

FAX番号 075-441-5291

【事務局】(福) 西陣会 西陣会居宅サービス係 宛

◆趣意書に賛同し、法令遵守を誓約し、標記協議会への入会を
希望します

※2ヶ月に1回定例会または研修会を行っております。

※会費は年間5,000円（毎年4月1日～3月31日）とさせていただきます。

※2015年度総会にて、協力会員様の年会費は3,000円に値下げになっております。

正会員（居宅介護事業所）…5,000円、協力会員（居宅介護以外の事業所）…3,000円

◆ お振込みは次の口座にお願いします。

- ・振込先 : 京都信用金庫 西陣支店 普通預金
- ・口座名義 : 京都市居宅介護等事業連絡協議会 会計 浅田将之
- ・店番 : 005
- ・口座番号 : 0857812

◆ 振り込み手数料はご負担いただけますようよろしくお願ひいたします。

◆ 振込人の特定をするため、「シャカイケンセイジン」等を省いた名義で振込みお願いします。

◆ 念のため、お振込みいただきましたら事務局までお電話にてご一報ください。

ふりがな	
団体事業所名	
(ふりがな) 担当者	
住所	
TEL	
FAX	
E-MAIL	

備考